

令和 2 年度病害虫発生予察特殊報第 4 号

令和 2 年 12 月 23 日
静岡県病害虫防除所長

- 1 病害虫名 もとぐされびょう
病名：サツマイモ基腐病
病原菌：*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
(旧学名：*Plenodomus destruens*, *Phomopsis destruens*)
- 2 発生作物 かんしょ (サツマイモ：ヒルガオ科)
- 3 発生経過
 - (1) 県西部のかんしょほ場にて、茎葉の黄変、しおれ症状、地際の茎、塊根の黒変が確認された。
 - (2) 現地ほ場で令和 2 年 11 月の収穫時に採取された塊根の診断を農研機構九州沖縄農業研究センター病害チームに依頼し、菌の分離、分離菌の形態及び遺伝子診断による同定を行ったところ、本県未発生のサツマイモ基腐病と診断された。
- 4 発生状況
本病は、平成 30 年に沖縄県で初めて発生が確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県で発生が確認されている。
- 5 病徴
 - (1) 苗床では初めに巻葉や株の萎縮がおこり、その後、葉の黄化、苗基部が黒～褐変する。併せて種イモも腐敗する (図 1)。
 - (2) ほ場での発病は株が黄化、生育不良となり、株の基部が黒～暗褐色になる (図 2、3)。塊根も腐敗し、この場合にほとんど、なり首側から腐敗する (図 4)。
 - (3) 発病株には多くの胞子が形成され、激しい風雨やほ場の停滞水により感染が拡大し、畝および畝間に沿って発病が拡大する。茎葉が繁茂する時期は、発病が進行しても目に付きにくく、秋頃から一気に枯れ上がったように見える場合が多い。
- 6 防除対策
 - (1) ほ場に病原菌を侵入させないため、苗からの持ち込みを防ぐ。このため、種イモ専用ほ場の設置、定期的な苗 (種イモ) の更新、苗床消毒および種イモの消毒による健全種苗生産を行う。
 - (2) 発病ほ場から採取した塊根は、外観が健全でも病原菌に感染している可能性があるため使用しない。
 - (3) 苗床に基腐病が発生した場合、症状のある株は速やかにハウス外に持ち出し、適切に処分する。
 - (4) 苗は株の地際部から 5 cm 以上切り上げて採取し、ベンレート水和剤またはベンレート T 水和剤 20 を用いて、採苗当日に苗消毒を行う。採苗時のハサミはこまめに消毒 (アルコールまたは火炎滅菌) する。
 - (5) 栽培ほ場において、発病株は見付け次第、ほ場外に持ち出して適切に処分する。併

せて、2次感染を防ぐため、発病株の除去前後にZボルドーまたはジーファイン水和剤の連続散布を実施し、周辺株への感染を予防する。

- (6) 本病は、排水が不良な場所で発病しやすいので、ほ場の排水対策を実施する。
- (7) 本病原菌は、かんしょ残渣で越冬し、翌年の一次伝染源になるため、罹病残渣をほ場外に持ち出し、処分する。
- (8) 発生ほ場ではなるべく連作を避け、他作物との輪作を行う。
- (9) 本病に対する詳細な防除対策については、以下の農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）にて作成されたマニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。

URL : https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/134198.html



図1 苗床から堀上げた罹病塊根
種イモの腐敗と苗基部の黒変



図2 株基部の黒～暗褐変



図3 生育不良株



図4 腐敗塊根（品種：べこはるか）
なり首側からの腐敗

※図1～3：農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）にて作成したマニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用。

問い合わせ先： 静岡県病害虫防除所 TEL. 0538-36-1543